

令和4年11月

業者各位

行政管理部契約課
水道総務部管財課
下水道部総務契約課

(重要)令和5・6・7年度 建設工事及び建設工事に係る設計業務委託の 入札参加資格審査申請における手続き変更のお知らせ

令和5・6・7年度入札参加資格審査申請の受付にあたり、前回の申請から変更があるためお知らせいたします。

1. 申請方法について

東大阪市電子申請システムで申請を行ってください。操作方法等については、『東大阪市電子申請システム 東大阪市入札参加資格審査 操作マニュアル』をご確認ください。

※郵送及び持参での申請は受付できませんのでご注意ください。

2. 提出書類について

提出書類及び本市指定の提出様式を一部変更しております。提出の際は必ず、手引き等の参考資料を熟読いただき、お間違いのないよう十分ご注意ください。

3. 発注者別評価点について

今回の申請においても発注者別評価点制度を実施いたします。評価の対象となる方は、本市に登録する市内業者です。

また、申請項目及び提出書類が前回から一部変更となっております。詳細については別紙『発注者別評価点について』をご確認ください。

※年度途中での変更は認められません。入札参加資格審査申請時から申請内容に変更が生じ、再度評価点の見直しを希望される方は発注者別評価点申請書及び関係書類を年度末の契約課が指定する日までに送付してください。

4. 令和5・6・7年度入札参加資格審査申請の有効期限について

従来、工事・コンサルタント関係の入札参加資格者名簿の有効期間は2年間としてきましたが、今回より3年間の有効期間といたします。

なお、物品・役務関係の定期申請は来年度となりますので、両方で登録されている方はご注意ください。